

令和5年度第1回  
船橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

保育所の認可に係る意見聴取について

令和5年8月7日  
健康福祉局 こども家庭部 保育運営課

保育所の認可に係る児童福祉法第 35 条第 6 項に定める意見聴取について

類型	名称（仮称）	運営主体	所在地	地域	定員	基準 園庭	頁
保育所	アートチャイルドケア 船橋くれよん保育園	アートチャイルド ケア(株)	船橋市坪井東 2 丁目 13-27	北	60	無	3

※既存の保育所である「船橋くれよん保育園」を運営する法人が吸収合併されることに伴う  
運営主体の変更。



## 保育所（児童福祉施設）の概要

### 1 施設

- (1) 名 称 (仮称) アートチャイルドケア船橋くれよん保育園  
 (2) 所在地 船橋市坪井東 2 丁目 13-27  
 (3) 最寄駅 東葉高速線 船橋日大前駅 徒歩 約 4 分

### 2 運営事業者

- (1) 名 称 アートチャイルドケア株式会社  
 (2) 所在地 東京都品川区東品川 1 丁目 3-10  
 (3) 代表者 代表取締役 村田 省三  
 (4) 社会福祉施設等の運営実績 (学校・認可外保育施設等を含む)

令和 5 年 7 月 1 日現在

施設等種別	施設等の数	備考
認可保育所	40	県内 (2)、県外 (38)
認定こども園	1	県外
小規模保育事業	10	県外

### 3 認可定員 (予定)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	全体	備考
0 (0)	10 (6)	10 (8)	13 (9)	13 (9)	14 (11)	60 (43)	条例附則第 3 項 【県基準】を適用

( )内の定員…条例第 4 条【市基準】を適用した場合

### 4 開所時間 (予定)

- 平日 午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで (12 時間)  
 土曜 午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで (11 時間)

### 5 施設の状況

項 目		壁芯面積等	有効面積等	最低必要面積・備考
2 歳未満児	乳児室	—	—	
	ほふく室	38.59 m <sup>2</sup>	33.43 m <sup>2</sup>	3.30 m <sup>2</sup> × 10 人 = 33.00 m <sup>2</sup>
2 歳以上児	保育室	130.50 m <sup>2</sup>	114.41 m <sup>2</sup>	1.98 m <sup>2</sup> × 50 人 = 99.00 m <sup>2</sup>
	遊戯室	—	—	
	屋外遊戯場	無	—	坪井近隣公園
便所		有	—	
調理設備		有	—	
避難経路		適	—	

## 6 敷地・建物の状況

項目	事業所の状況	備考
用途地域等	第一種住居地域	
敷地面積	456.45 m <sup>2</sup>	
建築面積	203.38 m <sup>2</sup>	
延床面積（建物全体）	337.94 m <sup>2</sup>	
延床面積（保育専有部分）	337.94 m <sup>2</sup>	
建物構造	木造 2 階建	
耐火建築物等	準耐火（イ号）	
駐車場	有	3 台（保護者用）

## 7 不動産の貸与

### (1) 貸与を受ける不動産

（ 土地 ・ **建物** ・ 該当なし ）

### (2) 貸主

（ 国又は地方公共団体 ・ 基幹的交通事業者等 ・ その他法人 ・ **個人** ）

### (3) 権利等の設定

（ 建物所有権 ・ 地上権 ・ 賃借権 ・ **建物賃貸借期間 10 年以上** ）

## 8 職員の配置予定数

### (1) 施設長予定者

- 児童福祉事業等に 2 年以上従事した者
- ・ 市長が、上記と同等以上の能力を有すると認める者

### (2) 施設長以外の職員の配置予定（施設長予定者以外）

職種	配置予定数	認可基準上の必要配置数	備考
保育士	15 人（6 人）	5 人以上	
保健師・看護師	0 人（0 人）	定めなし	
栄養士	1 人（1 人）	定めなし	
調理員	1 人（0 人）	1 人以上	

※記載した職員数のうち、非常勤職員の数をも( )内に記載

## 9 その他特記事項

既存の認可保育所である「船橋くれよん保育園」の設置運営法人が吸収合併されることによる施設の廃止及び再認可の計画。

### 【船橋くれよん保育園】

設置運営法人：株式会社 NLN 福祉サービス

開所日：平成 31 年 4 月 1 日

## 10 事業開始（予定）年月日 令和 5 年 10 月 1 日

## 施設の運営方針

### 保育内容

#### 《保育方針と保育理念》

私たちは、乳幼児の養護・教育の専門家として、子どもたちの「生きる力」を育むことにより、健やかで、思慮深く、思いやりがあり、他者と関わって生きる子どもを育てる事を目標に保育を行います。

また、社会環境が大きく変わっていく事を前提に、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てることにより、どんな時代になろうとも、子どもたちが主体的に自分らしく生きていく道を歩めるようになって欲しいと考えています。さらに、現代の社会環境が子どもたちの健康や発達に与えている状況や環境を認識して保育活動に活かしていく事で、子どもたちの健やかな成長を支えたいと考えています。

そんな自分らしく、健やかに成長していく事ができる子どもが、やがて、他者と協力し、創造的で、自分の能力を存分に発揮する責任感溢れる市民となって社会を活性化すると信じています。

#### ■ 保育理念

～ 「自分らしく」生きていくことのできる子どもを ～

子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育（はぐく）み、

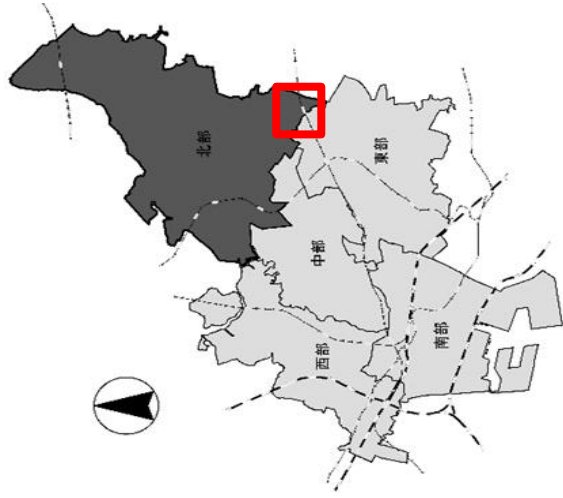
**何を学ぶかよりも、どう学ぶか** を考えられる子どもを育てたい

#### 《保育目標》

そんな子どもたちを育てていくために「安全と安心」を前提に

1. 睡眠と生活リズムを整えることを目指した保育を展開していきます。
2. 一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます。
3. 子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます。

①アトチャイルドケア船橋くれよん保育園



坪井近隣公園



詳細図



- 計画地
  - ▲ 保育施設
  - 屋外遊戯場に代わる代替地
- 【船橋日大前駅】(東葉高速線)からの歩行距離 約 400m